

資料 6

平成 31 年 3 月 25 日（月） 10：30～12：00

第 5 回 神戸川の河川環境等に関する協議会（各委員の主な発言内容）

今若次長

※開会のあいさつ

- ・第 2 回で配布した資料の一部に主語がなく誤解を招く表現となっていた。表現に不適切なところがあったことを委員の皆さんにお詫びする。
- ・提案として、今後は新たに「幹事会」を設け、議題や資料の確認を「幹事会」で実施した後、「協議会」にて確認を図りたい。「幹事会」には飯野委員にも参加してもらう。

飯野委員

※今まで参加してきて感じたことを基に提案。

- ・事務局から一方的に資料が出されてきたため、事務局からの資料が決定事項と地元委員もとらえがちとなっており、双方の思いに食い違いが発生している。このため、「幹事会」を新たに設け、当事者間で見解の違う部分について議論する。その場合は、異議のあるほうが反証を示し、そこに第三者の私が入って確認作業をし、その合意に基づいて「協議会」に資料を出す。
- ・見解の違う部分は、協議会だけでなく、住民にもいろいろな意見があり、理解が不十分なところもある。「協議会」以外で、さまざまな「勉強会」の場も必要。

事務局

※資料－1～3に基づき説明。

- ・スケジュールについては、平成 31 年度は途中まで論点整理を行いつつ、中間検証に向けた検討を行う。平成 32 年度には中間検証に向けたデータ整理を行う。そして、平成 33 年度の中間検証を行いたい。
- ・中間検証に向けては、以下を行うことを考えている。現状の神戸川における河川環境の課題を整理
 - ① 各機関の取り組みによる河川環境対策の効果を明らかにする。
 - ② 河川環境を図るためのモニタリング調査等の手法を検討。
 - ③ 各種のモニタリング調査等のデータ収集と分析作業を外部コンサルタントに委託し、まとめる。

今後の協議会では①～③が重要であり、議論が必要と考える。なお、「幹事会」で議題・資料を調整。確認・整理したうえで「協議会」を開催する。

佐々木室長

- ・来島ダムの運用見直しについては、地元説明を実施。
- ・地区により意見の相違があり同意が得られなかったため、現行の運用を継続させる。永年というわけではなく、出雲市が開催する勉強会等で理解を得ながら、運用を変えていくことはある。

出雲市 池田部長

- ・来島ダムと志津見ダムの連携により、農業用水の利水に対応いただいております、今回の来島ダム運用見直しに関しては、そういったことを住民に理解してもらうことが重要。下流域を含めた説明会も必要と思っており、市としても協力させていただく。

中電 山本所長

- ・提案のあった確認の会を持つことは了解。
- ・進め方の詳細は今後決まるものと思うが、個別案件毎に該当する地区であるとか、該当するメンバーを有機的に飯野委員から提案していただき、この幹事会を進める形が、実りある議論ができるものとする。また開催頻度も議題毎にタイムリーに開催できればよいと考える。

中電 横田水力総括課長

- ・中間検証に向けて、貯水池対策・アオコ対策、2トン常時放流の効果、魚道改修完了それぞれについての効果のとりまとめを進めていかなければならないと考えており、島根県から提案があったように各機関と協調して取りまとめ方を調整したいと考えている。

中電 井関山陰用地グループマネージャー

- ・「協議会」は河川環境に関することとして参加。分水の話は、「協議会」の目的ではないと思っている。
- ・河川環境のため設備限界の常時2トン放流し、魚道の改修、ダム貯水池の水質改善に取り組んでいることは理解いただきたい。
- ・「協議会」は、確認書に基づいて今後10年間の話をするという理解。

松尾委員

- ・飯野委員からの提案の勉強会について具体性が不明。また、「ダム等」という表現では分水問題がないがしろにされた感じがする。分水を論じないで「協議会」の整理はできない。

⇒分水のことが議論になれば議論すると認識しているが、いまここで議論しだすといつも同じことになる。幹事会に持ち帰りたい。(飯野委員)

・来島ダムからの分水は、分水が起因する問題とダムが起因する問題に分けられる。今は、主にダムが起因する現象に関して協議されているが、河川環境に大きく影響する分水が起因する問題を協議すべきだと思う。

・2 tの根拠、合理性が不明。

・栄養塩については分水廃止しても、量は変わらず希釈されるだけと清家座長より回答があったことも資料に入れて欲しい。栄養塩の絶対量が一番の問題。

・分水によって、本来の山、川、海という自然の仕組みを壊しているのだから、独立性・中立性をもった機関で分水している成分を調査し、分水がない神戸川の姿を仮説してから、協議すべきと思う。

片寄委員

・我々は要求を15項目出している。我々は分水について戦う気持ちで「協議会」に出ている。

⇒15項目については受け止めている。(飯野委員)

・今後は温暖化問題も河川環境に加味して考えていくべきだと感じている。

・確認書に基づき幹事会、協議会でいろんな協議をすべき。10年間に分水の必要性について議論すると書いてあるので、中電は県・市とともに検討すべき。

石飛委員

・先日は飯野委員にヒアリングしてもらい。調整をするのは、信頼関係を築くのに良いと思った。

・幹事会については、様々な部門があり、委員によっては分かる分からないがあると思うので2~3人参加するのが良いのでは。

・地元住民が勘違いしているところもあるかもしれないので、専門の人に話を聞くとか、中電の取り組みを住民が聞き意見を言いなどいろんな形で進めていくべき。

・「幹事会」の方向性は、住民として良い。

・水力発電を否定するものではないが、神戸川で発電すべき。

・論点整理は、8月くらいまでにすべき。

・来島ダムは、下流は渇水問題、上流は水害問題と異なった問題を抱えている。

・来島ダム運用見直しについては、今後流域全体に対して、説明を行うべき。

大谷教授

・中電の取り組みと県の取り組みについて、地元も知っておくべき。

- ・中電と県はモニタリングを行ううえでは共通した手法を取るべき箇所はとる、異なる手法を用いるべき箇所は変えることが大切。

清家座長

- ・幹事会を用いながら2 t放流については議論すべき。
- ・今後は温暖化問題も含めて検討すべきと認識。
- ・栄養塩については、減ったことがどのように悪影響を及ぼすかまで指摘いただければ、議論短縮になる。